

令和6年4月8日

保護者の皆様

気象警報発表時の登校・下校について

福知山市立川口中学校

緊急時における原則的な対応を下記のように行い、生徒の安全確保を図りたいと存じます。
ご家庭に掲示いただき、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

京都府福知山市に『警報』が発表されたとき

- * 午前6：30の気象情報で確認してください。
- * 福知山の確認が必要になります。
- * ホームページ・スクリレでもお知らせ致します。

1 午前6：30に大雨・洪水・暴風・大雪・暴風雪の気象警報が発表の場合：自宅待機

* 「波浪」警報は、沿岸地域だけなので関係しません。

(1) 生徒は自宅で待機し、連絡を待ちます。

(2) 学級連絡網を作成せず、スクリレによる「〇〇時まで待機」「登校」か「臨時休業」等の連絡をします。ただし、電話でも連絡が必要な方は、担任までお知らせください。

(3) 自宅待機の場合、学校からスクリレで連絡をします。連絡があるまで外出しないように各御家庭で指導をお願いします。

2 登校途中に気象警報発表の場合：そのまま登校し、学校の判断による

(1) そのまま登校させてください。その後は、学校で状況を判断します。

3 在校中に気象警報発表の場合：学校の判断による

状況を見極めて「臨時下校」の判断をした時

(1) 複数での下校を指示し、危険箇所には教職員が立ち、下校させます。

(2) 昼間の保護者不在家庭については、学校からスクリレで保護者に連絡をします。

(3) スクールバス生徒に対して、運行関係者・上川口小学校と連携のうえ、適宜判断し、対応いたします。

※ 自宅待機または臨時休校にともない、前日に、福知山市教育委員会が給食中止と決めた場合は、給食費の徴収はされません。しかし、当日、自宅待機または臨時休校となり、給食を中止とした場合は、給食費が徴収されます。